

賦課金 0.5 円/kWh、再エネ 4%の伸びで頭打ち

e シフト（脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会）

昨日 26 日、阿部知子議員ら再生エネ法早期成立署名議員による勉強会が開催され、固定価格買取制度に関する省庁ヒアリング及び記者会見が行われた。

7 月 14 日衆議院本会議で海江田経産大臣は、電力多消費産業への配慮からか、「消費電力に対する賦課金の上限を、キロワットアワー当たり 0.5 円を超えないよう制度を運用」するとの方針を打ち出されている。これでは再生可能エネルギーによる電力の割合は 4%しか伸びず、法案の主旨に反する、問題である、としての緊急開催である。

本来、固定価格買取制度を導入する目的は、再生可能エネルギーを大幅に増やしていくことである。また買取り費用は広く電力使用者で応分に負担するのが制度の主旨である。本日の勉強会では、この実質上限枠を法案の条文に加える修正が水面下でなされている問題点も指摘された。経産省は、0.5 円/kWh を賦課金上限とする場合、再生可能エネルギーの導入量は 2020 年までにわずか 4%程度の増加にとどまる、との試算を認めた。

経産省が配布した資料では、賦課金を 0.5 円/kWh とした場合、電源構成に占める再生可能エネルギー等の発電量の割合が現状の約 9%から 4 ポイント伸びて、13%になるとあったが、山田正彦議員が質問したところ、現状の約 9%のうち 7%が大規模水力発電（ダム）であるため、13%に伸びると言っても、この大規模水力発電を引くと、現在は 2%程度である太陽光や風力、バイオマス、地熱、小水力による発電量が、2020 年までに 6%程度になる、つまり伸びは 4%になる、ということを確認した。

再生可能エネルギーの導入量が無理なく伸びるためには、賦課金に上限を設けることは適切ではなく、目標となる導入量を見据えた柔軟な制度設計が必要である。2020 年までの再生可能エネルギーの導入目標を高く掲げ、それを実現するための制度であることを改めて認識する必要がある。賦課金に上限を設けると（キャップをかけると）、一定量以上の再生エネの導入が進まず、伸びは頭打ちとなり、制度の本来の主旨をゆがめることになる。例えば、2020 年までにドイツ並みの 30%を超える再生可能エネルギーによる電力の導入を目標とした場合には、最大 3 円/kWh 程度まで賦課金が上昇すると想定されるが、将来の価格高騰が想定される化石燃料の節約効果や数兆円規模の経済効果等が期待される（ISEP ブリーフィングペーパー 7/25 参照）。再生可能エネルギーによる賦課金はすでにある燃料費調整制度で想定される 7 円/kWh 程度の電気料金の上昇と比べても過度な負担とは考えられない。

サミットにおいて菅首相が掲げた 2020 年代初頭には電力の 20%、1000 万戸に太陽光パネルという目標がすでに示されているにも関わらず、経産省の示した 13%という目標は麻生政権のものであったことも指摘され、阿部知子議員は「せめて麻生政権の目標よりは今回は上を狙いましょうよ」と述べた。合わせて調達価格等の決定方法や優先接続の条項について法案の一部修正要望を提出する予定があることを発表した。今回の勉強会には国会議員 30 名が出席していたが、一部の国会議員だけで密室で法案の修正協議がなされていることへの問題も指摘された。国民不在のまま本制度の根幹を決めるのではなく、市民にも見える透明性の高い議論を進める必要がある。

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法
賦課金の上限枠の設定は制度の根幹を崩す
再生可能エネルギー普及に向けた制度の実現を！

気候ネットワーク 代表 浅岡美恵
環境エネルギー政策研究所 所長 飯田哲也
eシフト(脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会)

今月14日に国会審議入りした「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(再生可能エネルギー推進法案)」は、再生可能エネルギーを地域主導で大幅な導入を進め、東北地方復興にも寄与し、持続可能な新しい社会の実現に向けた第一歩を踏み出すための可能性を持った法案であり、今国会での成立が必要です。

しかし、14日の衆議院本会議において、海江田経済産業大臣は電力多消費産業への配慮等から、「消費電力に対する賦課金の上限を賦課金がキロワットアワー当たり0.5円を超えないよう制度を運用」するとの方針を打ち出しています。また、25日の朝日新聞朝刊で、安住国対委員長が「価格面で高い負担をさせない仕組みにすれば方向性が見えてくるのでは」と、法案修正に前向きな考えを示したと報じられ、私たちは大変な危機感を抱いております。ここで示されたような、賦課金に0.5円/kWhの上限を課すことは、再生可能エネルギーの導入を実質的に低く抑えることにほかならず、今後の普及に著しいブレーキをかけることになるからです。

むしろ、現在の電力料金制度の下でも、化石燃料の調達コストが上昇すれば燃料費調整制度によって、現在より7円/kWh程度まで上昇することも想定されます。10年程度で投資を回収できるよう買取価格と期間を設定して民間の投資を呼び起こし、新規雇用を生み出し、再生可能エネルギーの普及を加速させ、化石燃料依存を減らし、化石燃料の価格上昇の影響を毎年減らしていくことができます。また、大半の製造業では、生産コスト当たりの電力コストは2%以下であり、電気料金上昇による生産コストへの影響は、為替変動に比べれば、決して大きくありません。

将来的にはメリットの方が大きくなるにもかかわらず、電気料金に対する決して大きいとは言えない影響をハイライトして過度に配慮すれば、再生可能エネルギーの導入が進まず、これからの経済再生・再生可能エネルギーによる設備投資・産業育成・雇用創出効果も失うこととなります。

賦課金に上限を加え、再生可能エネルギーの導入を制約することになるような修正をするべきではありません。制度の根幹を見失わず、再生可能エネルギーの普及拡大を目的としたよりよい法案として成立させるよう、要請します。

【問合せ】気候ネットワーク東京事務所
〒102-0082 千代田区一番町9-7 一番町村上ビル6F
TEL: 03-3263-9210 FAX: 03-3263-9463